

令和5年9月15日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 予算委員会

2 日時 令和5年9月15日（金）

開会 午前9時57分

散会 午後4時10分

3 場所 議場

4 出席委員

白石純一委員長、大田基次副委員長、高崎良二委員、
竹之内和満委員、大野雅子委員、渡辺久治委員、
川畑二美委員、川原慎一委員、竹原信一委員、
牟田学委員、木下孝行委員、山田勝委員、
濱田洋一委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松林俊介

6 説明員

総務課

課長 中野貴文君
参事 児玉秀則君
課長補佐兼職員係長 榎柑幸一郎君
秘書広報係長 猿楽優介君
消防係長 岩崎庸介君

財政課

課長 猿楽浩士君
課長補佐兼財政係長 尾上謙一郎君
管財係長兼財産活用推進係長 四郎園佳那君

企画調整課

課長 尾塚禎久君
課長補佐兼企画調整係長兼統計調査係長 岩下亮一君
地域振興係長 橋口武史君

市民環境課

課長 平田寿美子君
課長補佐兼住民年金係長 中園修君
主幹兼環境対策係長 大野勇人君

福祉課

課長 尻無濱久美子君
課長補佐兼福祉係長 前田敏君
児童福祉係長 平田祥子君

農政課

課								長	大	野	裕	人	君
課	長	補	佐	兼	農	政	管	長	川	原	陽	介	君
課	長	補	佐	兼	農	村	振	長	下	澤	克	宏	君
水産林務課													
課								長	園	田		豊	君
課	長	補	佐	兼	水	産	係	長	早	水	英	行	君
林			務		係			長	所	崎	慎	也	君
商工観光課													
課								長	宮	下	雅	行	君
課	長	補	佐	兼	観	光	推	長	船	蔵	真	一	君
都市建設課													
課								長	池	田	英	人	君
課	長	補	佐	兼	管	理	係	長	松	下	直	樹	君
課	長	補	佐	兼	建	設	係	長	小	筋	隆	次	郎
課	長	補	佐	兼	維	持	係	長	花	田	伸	行	君
課	長	補	佐	兼	建	築	係	長	尾	上	国	男	君
住	宅	対			策	係		長	脇	園		涉	君
教育委員会事務局													
教育総務課													
課								長	牧	尾	浩	一	君
課	長	補	佐	兼	総	務	係	長	寺	地	英	兼	君
管	理	施			設	係		長	栗	林	鉄	矢	君

7 会議に付した事件

議案第66号 令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 議案第66号 令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）

白石純一委員長

ただいまから予算委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、議案第66号、令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）です。

日程は、配付しました日程表のとおりですのでよろしくお願いいたします。

ここで、資料請求についてお諮りします。

8日に開催された本会議の本件の質疑において、予算書14ページ、7款1項3目阿久根駅舎食堂空調設備改修について、設計図面を見せていただきたい。資料を出していただけるかとの議員の発言に対し、予算委員会のおきにお出しするとの答弁がありましたので、資料請求の手続をとるため、委員会として当該図面の資料請求を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、審査に入ります。

総務課消防係は入室してください。

〔総務課消防係入室〕

議案第66号を議題とし、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

総務課参事の説明を求めます。

児玉総務課参事

それでは、議案第66号のうち、総務課消防係所管分について御説明いたします。

補正予算書の15ページをお開きください。

第9款消防費1項2目非常備消防費10節需用費の補正は、消防団員安全装備品整備事業助成金を活用して、携帯用投光器80個を購入しようとするものであります。

今回購入しようとする携帯用投光器は、本年3月に実施しました消防署、消防団、警察署の合同訓練の事後検証において、団員から、ハンディライトなどの照明を整備してほしいとの声があったことから、活動時における団員の安全確保を図るため、選定したものであります。

なお、携帯用投光器につきましては、個数の関係上、分団・班の団員数を考慮し配布することとしています。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページをお開きください。第20款諸収入5項4目20節雑入の補正、消防団員安全装備品整備事業助成金は、今回購入しようとする携帯用投光器の購入に係る消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

白石純一予算委員長

参事の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

竹原信一委員

規格を教えてください。携帯用投光器の規格は。どれぐらいの性能なのか。

児玉総務課参事

明るさとしては、ハイで200ルーメンです。

〔竹原信一委員「200。小さいな」と呼ぶ〕

照射距離しては400メートル。ハイでですね、照射距離は。ということになっております。

竹原信一委員

すごく小さいですね、それ。たった200って、本当。それ、実用性があまりないかなど。懐中電灯とそんな変わらない程度の話じゃないですか。そして、単価幾らするんですか。何個買うんですか。

児玉総務課参事

80個の購入で、この予算ということになっております。

竹原信一委員

80個の購入の料金が100万円。

児玉総務課参事

予算計上はこの額ということで、実際は、今後、入札ということになりますので、そこは控えさせていただきます。

竹原信一委員

あのさ、A Z行ってごらんよ。その200ルーメンの投光器がどれぐらいの値段がするか。もう1,000円もすれば200ルーメンなんて、1,000円もしないくらいですよ。とんでもない値段とその性能の差。

入札して売ればいいやという話じゃないよこれ。非現実的ですよ。とんでもない、高い。終わります。

白石純一予算委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようですので、議案第66号中、総務課消防係所管の事項について審査を一時中止します。

〔総務課消防係退室、総務課（消防係以外）入室〕

次に、議案第66号中、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

中野総務課長

議案第66号中、総務課の所管する事項について御説明いたします。

歳出について御説明いたします。

12ページをお開きください。第2款総務費1項1目一般管理費の補正額200万円は、新型コロナウイルス感染症の取扱いが2類から5類に移行したこと等から、市長及び職員の県外出張等が増加傾向にあり、さらに、宿泊費をはじめ諸経費が著しく高騰していることから、今後、旅費の不足が想定されるため、増額補正をするものであります。

なお、本年は、ブラジル鹿児島県人会創立110周年の年に当たり、現地の記念式典に本県からの訪問団の1人として西平市長が出席したこと並びに県市長会の海外視察として、台湾への視察が実施されたことから、例年に比べ、旅費の支出が増加しているところであり

ます。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

白石純一 予算委員長

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第66号中総務課所管の事項について、審査を一時中止します。

〔総務課退室、企画調整課入室〕

次に、議案第66号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

企画調整課長の説明を求めます。

尾塚企画調整課長

議案第66号のうち、企画調整課所管の事項について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

12ページをお開きください。第2款総務費1項8目企画費の10節需用費は、地域内再生可能エネルギー事業に係る九州電力からのバックアップ電源の電気料であります。

地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事業により、現在、市役所を含むマイクログリッド内の六つの公共施設は、太陽光発電から発電設備から電力を供給されていますが、災害または天候不良等によって発電量が不足する場合や設備の万一の故障に備え、確実に電気を供給するため、バックアップ電源として九州電力株式会社からその不足量を購入する必要があるため増額するものです。

なお、バックアップ電源の手配につきましては、設立を検討している地域新電力会社が行うことを想定し、当初予算において9月までの6か月分の予算を措置したところですが、その検討・協議の調整等に時間を要していることから、今後の体制が整うまでの費用を新たに追加するものであります。

次に、5項2目基幹統計調査費は、住宅ストック、居住環境の整備等の住生活の実態を明らかにし、関連諸施設への基礎資料を得ることを目的に実施される住宅土地統計調査と、漁業の生産就業構造を明らかにし、水産行政に必要な基礎資料を得ることを目的に実施される漁業センサスについて、調査に要する費用を増額するものです。

いずれの調査についても、当初予算において、前回の決算額を参考に予算計上したところですが、今回、市町村への交付額が決定したことから、その差額分の費用を新たに追加するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページをお開きください。第15款県支出金3項1目総務費委託金は、先ほど歳出で御説明いたしました住宅統計調査及び漁業センサスに係る市町村への交付金の交付額が決定したことから、これらの交付金を活用し、調査業務を行うとするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

白石純一 予算委員長

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第66号中、企画調整課所管の事項について審査を一時中止しま

す。

〔企画調整課退室〕

〔竹原信一委員「先ほどの消防の資料請求をしたいんですが、どうすればいいですか」と呼ぶ〕

休憩に入ります。

(休憩 午前10時10分～午前10時11分)

白石純一予算委員長

休憩前に引き続き、審査に入ります。

総務課消防係所管の事項について、審査を再開します。

竹原信一委員

携帯用投光器の詳細が分かるカタログ等の資料を請求したいんですけども。

白石純一予算委員長

ただいま資料請求の依頼がありましたが、委員会として当該資料の請求を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」とよぶもの〕

それでは、御異議なしと認め、そのように決しました。

総務課消防係所管の事項の審査を一時中止します。

次に、議案第66号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

〔市民環境課入室〕

市民環境課長の説明を求めます。

平田市民環境課長

議案第66号のうち、市民環境課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出予算について御説明いたします。

補正予算書12ページをお開きください。第2款総務費1項15目諸費10節需用費1万4000円の増額は、自衛官募集事務に係る国の委託金が確定したことに伴うものであり、広報活動用の費用であります。

同じく3項1目戸籍住民基本台帳費12節委託料36万3000円の増額は、戸籍情報システムの改修に係る委託費の増であり、これは戸籍法の一部改正に伴うシステム構築等について、戸籍の正本データの全量が戸籍の副本データとして、法務省、法務省センターに送信されているか、つまり戸籍の正副件数が一致しているかについて確認するための費用であります。

13ページに移りまして、第4款衛生費1項4目環境衛生費12節委託料83万6000円の増額は、波留区にあります鷲ヶ峯墓地の法面の樹木の隣接住民の人家への倒木を防ぐための伐採にかかる費用を、14節工事請負費100万円は、本年5月の豪雨により、八郷区納骨堂の法面が崩壊したことによる復旧工事の費用を計上したものであります。

同じく2項2目塵芥処理費は、生ごみ堆肥化事業について、過疎対策事業債ソフト枠の増額に伴う財源組替えであります。

次に、9ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。

第14款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金1万4000円は、自

衛官募集事務地方公共団体委託費の確定に伴う増額分で、先ほど歳出で説明いたしました自衛官募集事務に係る経費に充当しようとするものであります。

10ページに移りまして、第21款市債1項3目衛生費1節保健衛生債20万円も、先ほど歳出で説明いたしました過疎対策事業債ソフト枠の配分増額分であり、4款2項2目塵芥処理費の生ごみ堆肥化事業に充当しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますようお願い申し上げます。

白石純一 予算委員長

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

渡辺久治 議員

13ページ、4款1項4目14節、八郷の納骨堂法面の崩壊ですけれども、これ、先日お話ししたときも、進めたいので崩れてるところだけということなんですけれども、そうした場合に、両側のですね、石垣の裏が大分すいていると、その辺の処置はどうなりますか。

平田市民環境課長

御指摘ののり面につきましては、石積工とその上部のセメント工に分かれておりまして、今回の崩落場所につきましては、樹木の枯れた後で、セメント工がない箇所に雨水が流れ込み崩壊したと考えているところです。

崩落していない場所は、セメント工がなされており、現段階では崩落しないのではと考えて、崩落した場所のみ施工することといたしました。

渡辺久治 議員

最初、要望書を出された時点ですでに、崩れたところだけ出したところが、調査したら裏のほうも、両側の裏のほうも大分侵食していたということで、すごく心配しておられるもんですから、その辺のことをよく説明して、今のコンクリートのところですね、そのところもよく説明した上で施工をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

平田市民環境課長

集落の方ともまた御相談申し上げて、協議してまいりたいと思います。

渡辺久治 議員

よろしくをお願いします。

竹原信一 委員

戸籍情報の正副一致確認業務。

白石純一 予算委員長

ページ、款、項、目をお願いします。

竹原信一 委員

12ページの、何だっけこれは、12節のやつ、真ん中の。

白石純一 予算委員長

2款3項1目ですね。

竹原信一 委員

2款3項1目12節。

細かいなあ、分かってんだからいいじゃないか。

戸籍情報の正副一致確認業務のお金はどういうふうにするんですか。何にするんですか。まさか自分たちの人件費とか言わないよね。

平田市民環境課長

戸籍情報システムの保守を行っている業者をお願いしまして、正副件数の一致確認作業を行おうとしている委託料であります。

竹原信一委員

この36万3000円というのはどういうふうに出した数値、何を根拠に出した数字なんですか。

平田市民環境課長

その内容につきましては、正副確認用の一覧ファイルの作成であったり、データ突合情報要求ファイルの作成、保管状況確認ファイル取組確認と都合処理の実行などを含めた設計業務と、その作業になっております。

竹原信一委員

その単価設定はどういうふうにしたんですか。

平田市民環境課長

主に、その作業に係る人件費が主なものでありまして、係る日数に応じて人件費が計算されております。

竹原信一委員

誰が計算したんですかって話ですよ。単価設定はどうやって決めたんですか。

平田市民環境課長

先ほども申し上げましたけれども、保守管理を行っている業者に見積りを依頼して、決定しております。

竹原信一委員

標準的なものがあるというわけではなくて、まず業者を決めたわけですね、そしてそれに単価を言ってもらった。じゃあもう最初から会社決まってるわけだ。そして会社がその金額を決めたという状況になってるわけですね。違いますか。

平田市民環境課長

業者については、保守管理業者に行うこととしておりますので、決定しております。

単価につきましては、今後入札ということになりますので、一概にこの金額が、今、予算上は計上しておりますけれども、少し安くなることも考えられます。

竹原信一委員

え、保守管理業者に金額をおおむね出してもらった。そして、これから別の業者を含めて入札して、別の業者がこれを取る可能性もあるわけですか。

平田市民環境課長

この戸籍情報システムは、もともと、もう既にあるものでありまして、それに係る補修になりますので、業者は確定することと思います。

竹原信一委員

今までそういうことをして、ほかの業者が受注したケースがあるんですか。

平田市民環境課長

ないと思っております。

[竹原信一委員「ないでしょ」と呼ぶ]

竹原信一委員

要するに、全部、特定の業者がこの価格を設定して、見かけ上、入札するように見せな

がら、見せるけれども、決めたとおりにあっちがとっていくと。そういうシステムであるということは分かりました。

でもこれよく問題あるんじゃないこれ。公正さを偽装しなくていいんだが。

それから、樹木伐採業務の件。これはどうやって。

白石純一 予算委員長

何ページ、何款。

竹原信一 委員

次のページ、次のページの4款1項4目12節、伐採業務は、これもどうやって計算したのか教えてください。

平田市民環境課長

市内の2業者から見積書を徴収いたしまして、安いほうの料金について計上いたしました。

竹原信一 委員

そうすると、その業者は現場を確認した上で、見積り出したんですか。

平田市民環境課長

業者は、現場の確認の上、見積書を提出されているとっております。

竹原信一 委員

業者の名前を教えてください。

[発言する者あり]

白石純一 予算委員長

休憩に入ります。

(休憩 午前10時24分～午前10時28分)

白石純一 予算委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

平田市民環境課長

先ほどの質問についてお答えいたします。

入札前でもあることから、業者については回答を控えさせていただきたいと思います。

川畑二美 委員

9ページの、款の14国庫支出金で項の委託金の1目の総務費委託金で、金額はちょっとちっちゃいんですけど、自衛官募集事務費って、これは。

白石純一 予算委員長

14款3項1目14節ですね。

川畑二美 委員

はい、そうです。

自衛官募集事務費って、これはどちらに委託するんですか。

委託金ってなってますよね。

平田市民環境課長

阿久根市に委託された分であります。

川畑二美 委員

これは、募集は全員ではないですよ。18歳から何歳って、何かなっているのじゃないでしょうか。

平田市民環境課長

募集事務全体に係るものでありまして、18歳とかそういう年限が決められているものではありません。

川畑二美委員

募集の要項を市民のほうに知らせるだけの委託金ですか。

中園市民環境課長補佐兼住民年金係長

内容につきましては、おおむね募集に係るものではありませんけれども、広報に係るもの。昨年度は、縦断幕、垂れ幕を作りましたけれども、それについても、費用について補助されているもので作成させてもらっております。

〔川畑二美委員「垂れ幕ですか」と呼ぶ〕

はい、去年は垂れ幕をつくりました。

本年度は、想定よりも、当初予算想定よりも多額の委託費の交付がありましたので、それに伴って今回、歳入として、余計に上げさせてもらっているところです。

竹原信一委員

私どもは、この提出された予算を審査する責任がございます。

白石純一予算委員長

どの項目でしょうか。

竹原信一委員

先ほどの伐採業務の件。そして、この件に関して、入札者を隠す。その法的な根拠を教えてください。

平田市民環境課長

入札の執行につきましては財政課の所管になりますので、財政課の際にお尋ねいただけたらと考えます。

白石純一予算委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第66号中、市民環境課所管の事項について審査を一時中止します。

〔市民環境課退室〕

次に、議案第66号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。

〔福祉課入室〕

福祉課長の説明を求めます。

尻無濱福祉課長

議案第66号中、福祉課所管分について、歳出から御説明申し上げます。

補正予算書の13ページをお開きください。

第3款民生費1項2目心身障がい者福祉費の補正額234万円のうち、11節役務費から18節負担金、補助及び交付金までのシステム改修32万円を除く202万円は、よか活動支援事業に係る経費であります。

よか活動支援事業は、障がい者等のスポーツや趣味等、いわゆる余暇活動に対して支援

する事業であり、障がい者等が余暇活動を行う際の経済的な負担を軽減することで、障がい者等の生活の質の向上や社会参加への意識の向上を図るため実施するものであります。17節備品購入費は、スポーツ入門用等の車椅子の購入費で、市で購入した後、障がい者等に貸出しを行う予定であります。

18節負担金、補助及び交付金の補助金は、余暇活動用具の購入に係る助成及びスポーツレクリエーションを中心とした余暇活動のサービス利用等の助成であります。

次に、18節負担金、補助及び交付金のうちシステム改修は、鹿児島県の重度心身障害者医療費助成制度の改正に伴うシステムの改修に係る負担金であります。

次に、第2項3目保育施設運営費の補正額120万円は、18節負担金、補助及び交付金の保育所等業務効率化推進事業であり、保育所等において保育業務に従事する保育士等の負担軽減を図るため、計画記録等の業務についてICT化するためのシステムを導入した保育所等に助成するものであります。

次に、歳入になりますが、9ページを御覧ください。

第14款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金の補正額80万円は、保育所等業務効率化推進事業、ICT化推進等事業に係る2分の1の補助金であります。

以上で、福祉課所管に関する説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

白石純一予算委員長

課長の説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

竹原信一委員

民生費のところ。

白石純一予算委員長

何ページでしょうか。

竹原信一委員

13ページの民生費の3件、11、17、18節のところですけど、その言葉がちょっと気になってんですけどね、よかって平仮名で書いてありますけど、こういう言葉の使い方というのは、この事業だけなんですか。それとも国が何かそういうふうにやったのか。

尻無濱福祉課長

こちらの平仮名のよかとしてあるのは、今回、よか活動支援事業を行うに当たって、普通は漢字でするんですけども、よかよかとか、そういう。

〔竹原信一委員「それは阿久根市のやつ」と呼ぶ〕

はい、独自でよかと平仮名で表示したものであります。

竹原信一委員

次の2項のやつ、保育所事業等効率化推進事業、この件のシステムのちょっと中身を少しもっと詳しく、どういうふうな効率化を、何をシステムによって行うのかを説明できますか。

尻無濱福祉課長

今回事業対象となるシステムにつきましては、保育に関する計画、記録、園児の登園及び公園の管理、保護者との連絡に係るシステムということになります。

公立だけじゃなくて市内の保育園において、この事業について活用する保育園に対して補助するということになります。

竹原信一委員

今回は何園中、幾つの園で採用されるんですか。

尻無濱福祉課長

本事業活用するに当たりまして、事前に7施設に聞き取りを行いまして、今回2園予定しております。

渡辺久治委員

13ページの3款1項2目17節用具費ですね、車椅子というふうに言われましたけれども、これ何台ぐらいかと、どんな種類として何か特徴あるものかなと、同じものを全部そうなのか、それとも違うものなのかとかその辺を教えてもらえますか。

尻無濱福祉課長

車椅子については、17節備品購入費で余暇活動支援用具ということで購入を予定しておりますけれども、スポーツ入門用の車椅子であったり、あと電動車椅子、アウトドアアクティビティーですね、電動車椅子を3台ほど購入を予定しております。

渡辺久治委員

電動車椅子3台ということですね。

尻無濱福祉課長

申し訳ございません。

電動車椅子と、あとスポーツ入門用の車椅子というのもございますので、そちらを合わせて3台ということになりますので、電動車椅子については3台ではありません。

今のところ1台予定しております。

竹原信一委員

先ほどの保育園の補助事業、保育園の各園の手出しは幾らになるんですか。

尻無濱福祉課長

すいません。もう一度お願いします。

竹原信一委員

システム導入120万円。だから、各園60万円ずつですよ。それを導入する保育園は、手出しは幾らになるんですか、システムの。出さなくてもいい、無料、全部がこれ支給なんですか。

尻無濱福祉課長

こちらは国の補助事業でありまして、国が2分の1、市が4分の1、事業所の負担が4分の1ということになります。

山田勝委員

13ページの心身障がい者福祉施設の全般についてなんですけど、最初、よか活動という、よかというのが、よか活動という具合に言われましたけどね。私は余暇、時間をもてあましているところを何とかするのかなあというふうに実は理解をしていたんですが、具体的に何をやるわけですか。

尻無濱福祉課長

障がい者等の方の余暇支援のレクレーションだったり、スポーツを通じてコミュニケーション能力の向上だったり、息抜きですね。息抜きについては張り詰めた神経の緩和とか、また、運動による体力向上といったことに支援することで、余暇活動で、障がい者等の生活の質の向上をするために、必要不可欠なものであるということで、生活の質を保つこと

で社会参加への意識だったり、就労への意欲の向上につながるのではないかとということで、今回、よか活動支援事業を行うということにしております。

山田勝委員

それは分かりますけど、例えば、そういう心身障がい者の方々の何かイベントがあるんですか。昔はスポーツ大会があったりしていたんですけどね。そういうのをするんですか、しないんですか。

尻無濱福祉課長

今回、予算に計上しましたよか活動支援事業につきましては、個人個人ですね、障がい等お持ちの方で、個人個人でスポーツを楽しんだり、また、レクリエーションを行ったりする場合に助成をしたいということで予定しております。

山田勝委員

それでは備品購入費160万円ですけどね。160万円については具体的にどんなのを買うんですか。

尻無濱福祉課長

スポーツ入門用の車椅子であったり、電動車椅子を予定しております。

山田勝委員

それはスポーツ用の車椅子、電動用の車椅子って何台買うの。
〔「さっき答弁があった」と呼ぶ者あり〕

尻無濱福祉課長

スポーツ入門用の車椅子と電動車椅子、合わせて現在のところ3台予定しております。

山田勝委員

その3台をね、それはその対象者が自分の自宅に持っているわけ、それともどこか施設にあるわけ。

尻無濱福祉課長

今後、市で購入をしまして、市で保管をしまして、貸出しを行うということになります。

山田勝委員

市で保管をして、何か、例えばそういう障がい者がそれを借りて、あなた方が言われるようなそういうスポーツとか余暇を何とかするようなときには、借りに来れば良いというわけですか。

尻無濱福祉課長

委員のおっしゃるとおりです。

山田勝委員

大変失礼ですが、それを使えるような対象者は市内に何人おりますか。

尻無濱福祉課長

対象者が何人市内にいらっしゃるかについては、ちょっと分からないところです。

山田勝委員

いや対象者が何人いるのか。例えば、借りに来て1日持って行って、また夕方と、非常にかえって大変ですよ、保護者というのか関係者が。本人が取りに来られるわけじゃないんだから。それは利用者が取りに来るんですか、それとも、あなた方は持って行ってくれるんですか。

前田福祉課長補佐兼福祉係長

レンタル、貸出しの基本的な考え方としては、毎日返してくださいとか、そういったことではなくて、例えば、障害をお持ちの方でそういうスポーツを始めてみたいと思われた方、もしくは、先ほど山田委員がおっしゃられたようなイベントの開催時に、例えば、健常者の方であっても、そういった車椅子を使って体験をされてみたいとか、学習面の部分であったり、そういったことを想定しているので、日数についてはある程度柔軟な対応ができるかなというふうに考えております。

あと、実際に貸出しを行う、借りられる方の場所までの輸送手段についてですけれども、これについても御本人さん、借りられたい方が、取りに来るのが困難であるというような場合はこちらから持っていくことも検討をしております。

山田勝委員

やっぱりね、ここまで聞かないと説明できないじゃないですか。持ってきてくれるの、あるいは取りに行かないといけないの。取りに来るというのも大変なことだからね。

だから、そこは、もしそういう借りたいという人がおれば、電話でも持って行ってくれるんですか。それとも、ちゃんとわざわざ役所に来て申請しないと持ってこないんですか。

前田福祉課長補佐兼福祉係長

基本的に電話で依頼を受けたとした場合に、現地で申請書を書いていただくことにはなると思うんですけれども、そういう御要望があれば検討していきたいと思います。

山田勝委員

いいこと言った。そこまで確認しておかないとね。ここに申請に来てくださいじゃ始まりじゃないですか。

電話でこういう話を聞いたんですが、貸してください持ってきてください。その代わり、私たちが持ってきたときにちゃんと申請書を書いてくださいね。そういう流れでないとね、利用できないと思うから確認するんですよね。

だから、最後に聞くですが、例えばレンタル期間というのは、何日ぐらいお借りすることができるんですか。

前田福祉課長補佐兼福祉係長

今回のよか活動支援事業についてなんですけれども、基本的にはそういった余暇、趣味であったりスポーツであったりという部分なんですけれども、先ほどの車椅子に、スポーツの車椅子であれば、個人で購入されるとすれば、初期の経費としてはかなり高額になると思うんですが、自分がスポーツを続けられるかどうかという自信もない中で、高額な出費というのはなかなか厳しいと。導入部分について一旦、体験をしてもらうという意味を含んでおりますので、基本的には1年とかそういう期間ではないんですけれども、例えば1週間もしくは2週間、さらに延長して継続して借りたいという場合については、それぞれのケースバイケースという形で対応できればなというふうに考えております。

山田勝委員

今の説明の中でね、ちょっと気になったんですけどね。継続して使いたい人、継続して使いたい人は、それなりにやっぱり本人が買ってもらわないかん。その代わり、そういう意味で体験をしてもらうとか、あるいは試しにしてもらうとか、基本的にはそういうものを目的にした今回の事業なんです。

前田福祉課長補佐兼福祉係長

はい、おっしゃるとおりです。

〔山田委員「ありがとう」と呼ぶ〕

竹原信一委員

よか活動支援用具について、この購入160万円の購入品のリストを出していただけますか。資料請求です。出せるかじゃないかの返事でいいんだけど。今、読み上げなくていいです。後で資料を出してください。

白石純一予算委員長

休憩に入ります。

(休憩 午前10時52分～午前10時53分)

白石純一予算委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

尻無濱福祉課長

電動車椅子1台とスポーツ入門用車椅子を2台予定しております。

大野雅子委員

同じところですか。よろしいですか。よか活動支援用具のところですか。とても余暇活動、いいことだと思います。ただ、今私たちが聞いていてもどんなスポーツにどんなふうにするのかということもよく分からなかったもので、これを使う方に広報というのを多分、今からされると思うんですけど。こんなスポーツでこんな感じで使えるんですよという説明とか、そういうのは施設とか、御本人への周知。なるべくこの物品を購入した後、なるべくいろんなところで使ってほしいと思うんですね。そういう広報なんかはどのように考えていらっしゃいますか。

尻無濱福祉課長

市のホームページであったり、今後、補助金ですので要綱のほう等を作成しまして、市民の皆さんにお知らせしたいんですけども、市のホームページであったりラインとか、そちらのほうで周知を図っていければと思います。

大野雅子委員

はい、ありがとうございます。

ラインとかを見る人とかやっぱり少ないので、対象者はもう分かってる、ある程度使える方は分かってると思うので、その方たちには直接お知らせくだされば、こういうのに使えますよ、こういう余暇の活動でこんなことやってみませんかというお知らせが必要じゃないかなと思います。

川畑二美委員

もし電動車椅子が故障したりとかすると本人負担になるんですか。

尻無濱福祉課長

11節役務費に保険料等ということで、今回計上しておりまして、こちらのほうで補償に係る保険を加入していく予定であります。

白石純一予算委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第66号中、福祉課所管の事項について審査を一時中止します。

〔福祉課退室〕

暫時休憩します。

(休憩 午前10時55分～午前11時5分)

白石純一予算委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に議案第66号を議題とし、農政課所管の事項について審査に入ります。

〔農政課入室〕

農政課長の説明を求めます。

大野農政課長

それでは議案第66号中、農政課所管分について御説明いたします。

まず最初に、歳出について御説明いたします。

補正予算書の14ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金の補助金547万7000円は、令和5年1月24日の寒波に伴う作物被害を受けた農業者を支援するため、各市町を通じて実施する県の園芸産地再生産支援事業であり、雪害等により収穫量が30%以上減少し、減収した農業者を対象に次期作の生産に必要な種苗肥料及び農薬等の経費の2分の1を助成するものです。

この寒波により、県内では、豆類やバレイショなどの野菜類を中心に被害が発生しており、その被害額は約24億円に達したところですが。このことから、県において、令和5年3月の補正予算で、被害を受けた農業者の経営再建が図られるよう支援を行うこととなったため、この支援事業を活用し市内農家への支援を行うものです。補助内容としては、被害を受けた作物の樹勢回復を図るために必要な肥料、農薬等の購入費用、次期作の生産に必要な土壌改良資材や種子、種苗、肥料、農薬等の購入費用、その他必要な経費とされています。また、補助率については県が2分の1以内で補助することとなっております。

次に、5目農地費18節負担金、補助及び交付金の負担金183万7000円は、令和6年度に実施予定であった県営農村地域防災減災事業の黒之上ため池整備事業が本年度から施行開始となったため、事業に係る負担金を計上したものです。

次に、7目ダム管理費18節負担金、補助及び交付金の負担金250万円は、6月から7月の梅雨前線豪雨に伴い、高松ダム貯水池内に流れ込んだ竹木土砂等の撤去処分に係る費用を計上したものです。

16ページをお開きください。11款災害復旧費4項農林水産施設災害復旧費1目単独農業施設災害復旧費14節工事請負費の220万円は、6月から7月の梅雨前線豪雨により被災した国庫補助事業の対象とならない農地3地区と農道3地区の計6地区の復旧に要する費用等を補正するものです。

2目補助農業施設災害復旧費14節工事請負費の780万円は、同じく梅雨前線豪雨により被災した国庫補助の対象となる比較的大規模な農地3地区の復旧に要する費用等を補正するものです。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

補正予算書は9ページになります。15款県支出金2項県補助金5目農林水産業費県補助

金1節農業費補助金の547万7000円は、県の園芸産地再生産支援事業に係る補助金を受け入れるものです。10節災害復旧費県補助金の390万円は、梅雨前線豪雨により被災した国庫補助の対象となる農地3地区の復旧工事に係る農業施設災害復旧費の補助金を受け入れるものです。

21款1項市債5目農林水産業費債の410万円は、歳出で御説明させていただいた県営農村地域防災減災事業の黒の上げため池整備事業と高松ダムの流竹木撤去処分業務の実施に伴う財源充当債です。

次の10目災害復旧期復旧費5節農業災害農業施設災害復旧費の470万円は、歳出で御説明させていただきました単独農業施設災害復旧費と補助農業災害復旧の実施に伴う財源充当債です。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひします。

白石純一 予算委員長

課長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

木下孝行 委員

14ページ、6款1項3目の18節園芸産地再生産支援事業ということで、先ほど説明もらったんですが、2分の1補助ということで、上限を聞いていなかったんですが、上限は幾らになるんですか。

大野農政課長

上限については、ないところですよ。

木下孝行 委員

次に、16ページの災害復旧費の中の単独1目と2目の部分の工事請負費について、1目のほうは6地区、2目のほうが3地区ということで、地区名を教えてください。

大野農政課長

単独農業施設災害復旧費のほうですね、まず農地の畑が槇之浦地区、牧内地区、八郷地区の3地区です。農道が下村地区、桐野下地区、上原地区の3地区です。

それと、補助農業施設災害復旧費のほうで、農地のみで八郷地区に2地区、上原地区1地区の計3地区となっております。

[木下孝行委員「はい、いいです」と呼ぶ]

渡辺久治 委員

14ページ6款1項3目18節の園芸の補助金ですね、これ、支給は30%以上の被害があったらということを知ったが、その30%はどのように申請してもらうのかと、その辺を確かめ方だとか、その申請の仕方とかを教えてください。

大野農政課長

収穫量の30%以上の減収についての判断につきましては、収穫量が30%以上の減収に対する確認方法として、本人からの申請書類に添付された昨年や一昨年の出荷量の資料と今回の出荷量の資料を比較して30%以上の減収を確認したところです。

渡辺久治 委員

昨年と一昨年、では過去2年間ということですか。そういうことですかね。

大野農政課長

過去3年程度ということですよ。

〔渡辺久治委員「分かりました」と呼ぶ〕

川畑二美委員

先ほど24億円の被害というのは、これは阿久根だけで。

白石純一予算委員長

何ページですか。

川畑二美委員

すいません。同じ補助金の、先ほど課長が説明して下さった24億円の被害っておっしゃったので、それって阿久根だけの被害ですか。

大野農政課長

県全体で24億円となっております。

濱田洋一委員

同じく、14ページの6款1項7目12節委託料の高松ダム流木等の撤去なんですが、先ほど課長の説明で、6月から7月の梅雨前線による流木等が堆積しているための撤去ということであったんですが、確認ですけど、こういう高松ダムの流木の撤去については、その都度なんですか、それとも定期的にというか、その都度状況を見ながら撤去するのか、そこら辺を教えてください。

大野農政課長

委員がおっしゃるように、その都度、状況を見ながら撤去しているところです。

濱田洋一委員

例えばですよ、今後、風水害等、多くの流木等、土砂災害等もあるかと思えます。

ですから、このことについては、やはり定期的に撤去・除去するということを、当初予算でも組んでいただいて、定期的なダム管理をしていただければいいのかなと思ったものですから、その辺はまた今後検討いただければと思います。お願いいたします。

白石純一予算委員長

要望でいいですか。

〔濱田洋一委員「はい」と呼ぶ〕

山田勝委員

今の高松ダムの流竹木撤去処分。これは今年の大雨により集まった流木ですか。

大野農政課長

今回の流竹木の堆積については、7月3日の梅前線豪雨に伴い、高松ダム貯水池内に流出した竹木が主なものです。

山田勝委員

全体的な高松川のダム管理についてはやっぺらからいいんですが、ただこうして、途中で補正予算に出てくるっていうことは、私は、大雨が今年あってですね、雨があってそれに基づいて、今までの想定外の流木が集まったので、それを撤去するために今回250万円の補正予算のお願いをしたと、こういうふうを受け止めていたんですが、それならそれでやっぺら説明せないかんですよ。

大野農政課長

委員がおっしゃるとおり、今回そういった7月3日の梅雨前線豪雨によって蓄積した流竹木ですので、説明の段階でその辺りが不足してたかなというふうに思いますので、大変申し訳ありませんでした。

白石純一予算委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第66号中、農政課所管の事項について審査を一時中止します。

〔農政課退室〕

次に、議案第66号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

〔水産林務課入室〕

水産林務課長の説明を求めます。

園田水産林務課長

議案第66号中、水産林務課所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

補正予算書の14ページをお開きください。ページ真ん中ほどに記載の6款農林水産業費2項林業費2目林業振興費18節負担金、補助及び交付金の146万円につきましては、説明欄に記載のかごしま特用林産物総合対策事業に係る補助金であり、ヒサカキ生産を行っている阿久根枝物生産組合の動力噴霧器購入に係る補助率65%の補助金30万2000円と、エノキダケ生産を行っている米次えのき茸生産組合の冷凍設備の整備に係る補助率が県3分の1、市3分の1、計3分の2の補助金115万8000円になります。

次に、予算書の16ページをお開きください。ページ真ん中から下に記載の11款災害復旧費4項農林水産施設災害復旧費3目単独林業施設災害復旧費の12節委託料の109万1000円につきましては、6月の梅雨前線豪雨により、林道上床線と林道横ヶ倉線のそれぞれが被災したことに伴い、災害復旧の測量設計に係る委託料を補正するものです。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

補正予算書は9ページにお戻りください。15款県支出金2項県補助金5目農林水産業費県補助金2節林業費補助金の88万1000円につきましては、歳出で説明いたしましたかごしま特用林産物総合対策事業のうち阿久根枝物生産組合の動力噴霧器購入に係る30万2000円と、米次えのき茸生産組合の冷凍設備導入に係る57万9000円の合計額を県補助金として受け入れるものです。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

白石純一予算委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原信一委員

14ページ、6款2項2目18節、かごしま特用林産物、先ほどのエノキの冷凍設備ということなんですけども、そういうのが必要だというときに、農家というかされているところと、この補助金をどんなタイミングでつなぐことになるわけですか。

いつも、こういうのが準備されているというのを普通は知らなかったりするじゃないですか。どうやってこういうのをつないでいるのか教えてください。

園田水産林務課長

特用林産物を取り扱う事業者等は、ある程度限りがありますので、御相談に応じて、補助事業の紹介をしているところです。

竹原信一委員

そういうことをやってる方は、いつも何か補助事業あるんだと目を光らせてなきやいけないわけですかね。そうなんですか。

園田水産林務課長

先ほども申し上げましたが、ある程度、導入から年数が経過し、機械購入の補助事業等はないかということで御相談を受けますので、そういう場合に情報提供し、補助金の活用を御案内しております。

竹原信一委員

今後の見通しなんかも知りたいじゃないですか。今、聞いて今あるじゃなしに、将来こんなのも出そうでというのがあったりするの知っておきたいじゃないですか、事業者はね。そういうのについての情報というのは、どういうふうな感じで収集しているんですか。

園田水産林務課長

委員の言われるとおり、有利な補助事業の活用を求めていらっしゃる事業者は多いかと思しますので、その都度、情報が入ったものは、そういう事業者に情報提供していきたいと考えます。

竹原信一委員

今の感じはちょっと受け身的な感じがするんですね。

長島町の役場のやり方は、県・国なんかに行って、5時過ぎてから相談したりする。仕事時間中はほかの人たちが来て忙しいかったりするが、そこでねばって情報収集をしたりお願いしたりするんだって。

だから、阿久根市役所もね、もうちょっとさ、取り組んで、雑談をしに行っても、将来どんな感じがありますかねというような話をね、そういう体制というか、行動もする必要がある、していただきたいなと思うんですよ。待ってるんじゃないかって、いかがでしょうか。

園田水産林務課長

繰り返しになるかもしれませんが、議員のおっしゃるとおり、情報収集には努めていきたいと考えます。

そしてまた、情報提供についてもですね、一定こういう事業がございますということで、事業者には情報提供していきたいと考えます。

[竹原信一議員「物足りないなあ」と呼ぶ]

山田勝委員

エノキ茸の、エノキのところの補助を出すということなんですが、田代のエノキダケ工場は、私の記憶では林業構造改善事業でやったという記憶があるんですね。ところが、エノキダケをしている人はそれだけじゃなくて、そのほかにも市内にあと3~4人いらっしゃると思うんですよ。

そういう方々にも適用を受けるんですか。

園田水産林務課長

そういう方々も対象になります。

山田勝委員

ありがとうございます。私が知ってる人はね、非常にもう長くエノキをしてる人が何人かいるもんだからね。ただ、最初、林業構造改善事業としてした人としらない人とおったもんですからね、確認しておきます。

それともう一つ、ヒサカキの方々が薬剤散布をするための動噴ですか。30何万円というのは。

園田水産林務課長

今回につきましては、活動火山周辺地域の事業を活用されております。これにつきましては、降灰対策ということで、その灰を洗い流すための活用で、動力噴霧器を購入されるものです。

山田勝委員

それなら、かなり大きな動力噴霧器ですね。結局、3分の1補助ですか、それとも、結局全部で幾らするんですかね。100万円ぐらいするんですか。

園田水産林務課長

この動力噴霧器につきましては、46万円ほどの機械となっております。補助率については65%です。

山田勝委員

例えば46万円ほどの動噴といたらそんなに対した動噴じゃないんですよね。

だから、あなたが言うその桜島の灰を落とすのだったら、より大きなのがいいと思ってこういう話をするんですが、それは利用する生産者が選ばれたんですか。それとも県が指導した分ですか。

園田水産林務課長

事業主体がこの機械を導入したいということで、申請があったところです。

山田勝委員

ちょっと気になっていたんですけどね、県の補助金の話ですけど。県の補助金を見たときに、かごしま特用林産物総合対策事業ということで予算は組んであるんですけどね、あなたが、桜島の降灰対策事業の分についてはね、特別、降灰対策事業にという事業枠があるじゃないですか。それで今回、その枠じゃなくてこういう形で提案されるのはどういうことですか。

園田水産林務課長

この活動火山周辺地域の事業につきましては、農政課でも類似の事業がございます。農政課におきましては、予算費目を詳細に分けておりますが、水産林務課としましては、特用林産物の取扱いで取りまとめたというところで予算化しております。

山田勝委員

それなら、県のほうとしては、降灰対策の補助として阿久根市には支給されるけれども、あなた方は、それはもう別にして、特用林産物総合対策事業ということで、まとめて今回やったということですか。

園田水産林務課長

細かい取扱いにつきましては、それぞれ御説明いたしました事業で分けておりますけど、予算の受入れとしてはひとまとめにしたところです。

山田勝委員

私はもうね、別々。何でかと言ったら、今さっきのエノキダケ工場のやつとですよ、全く別じゃないですか、事業そのものが。別でしょ。別であったら、やっぱり別の項目でやっておいたほうがいい気がするんだけどな。まとめてしました、もうひっくるめてやりましたっていうよりも。これは、降灰対策事業の補助ですよ。これは特用林産物の補助で

すよというふうに。例えば二つとも同じような補助率なんですか。補助率は。

園田水産林務課長

補助率はそれぞれでございます。

まず、活動火山周辺地域の林業対策事業、こちらが補助率65%、ヒサカキに対する補助でございます。

もう一つが、鹿児島県特産林産物の恵み豊かな地域づくり事業、こちらが県の補助率が3分の1、そしてまたこれに市が3分の1の補助を加えますので、事業主には3分の2を補助するところです。

山田勝委員

いや、それはもう分かりましたよ、分かりました。

私が言うのは、そういうようなね、全く補助を受けてですよ、それぞれに。この事業は65%、この事業は35%というふうに仕分をしないとイケないのであれば、別に降灰対策事業なら降灰対策事業で歳入の部分でも分けたほうがいいじゃないですかという話です。

園田水産林務課長

確かに委員がおっしゃるとおり、事業がですね、それぞれが明確に分かるように事業費目を分けて取扱いをしたほうがとも考えますので、今後こういう取扱いがあった場合は、そのような扱いでいきたいと考えます。

山田勝委員

ぜひね、やっぱりそうしたほうがね、みんなはっきり分かると思うよ。

白石純一予算委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第66号中、水産林務課所管の事項について審査を中止します。

〔水産林務課退室〕

ここです、会の冒頭に請求することといたしました阿久根駅舎食堂空調設備改修の図面が提供されました。

モアノートに掲載しておりますので、御確認方お願いします。

〔商工観光課入室〕

次に、議案第66号中、商工観光課所管の事項について、審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

宮下商工観光課長

議案第66号中、商工観光課の所管する事項について御説明申し上げます。

補正予算書の14ページをお開きください。第7款商工費1項3目観光費の補正額750万円は、にぎわい交流館阿久根駅食堂の快適な利用に資するため、空調設備の増設などを行おうとするものであります。具体的には、にぎわい交流館阿久根駅食堂には現在1台の空調機を設置しているところですが、厨房で調理をする際の熱の発生や空調機の不具合により、食堂の夏場の室温が快適な温度まで下がらず、利用者に支障を来しておりますことから、今回、食堂内に天井埋込型の空調機2基を新設するとともに、厨房の換気扇を稼働した際、空調機からの冷風が換気扇に振り込まれないようにするために、厨房の勝手口の扉を外気が吸気できる扉への取替えを行うほか、室外機の周囲にフェンスを設置しようとするものでございます。

なお、事前に資料を御提出しておりますが、2枚目の図面につきまして、青色で着色している箇所、2か所青色で着色しているかと思いますが、この部分が空調機2基の設置箇所、赤色で着色している部分が扉の取替え箇所、そして緑色で着色している部分が室外機周辺のフェンス設置箇所となっております。

また、現在、本予算案を御審議いただいているところであり、入札執行前の現時点におきましては、設計額の内訳をお示しすることはできないところではございますが、工事費の割合として、空調機の新設がおおむね50%、扉の取替えがおおむね45%、室外機の周囲のフェンス設置がおおむね5%の割合となっておりますのでございます。

なお、工事を実施する場合、事業執行に係る事務手続や工事に要する期間として4か月程度かかる見込みでありますことから、補正予算を御承認いただきましたら、今年度中に工事を完了したいと考えております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

白石純一予算委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

竹原信一委員

750万円食堂の中身だけに使うと。もうこれ改装にね、新しく造るのかというぐらいの値段なんですよ。

大体、今、食堂の売上げはどれぐらいになってるんですか。もう、それとかけ離れた公金を使うわけにはいかんと普通は思うんですよ。いかがでしょう。

宮下商工観光課長

阿久根駅の売上げについてでございます。食堂や売店の合算になるんですけれども、令和元年度が約2,186万円、令和2年度が約1,441万円、令和3年度が約1,413万円、直近、令和4年度が約1,651万円となっておりますのでございます。

竹原信一委員

いや、これ。そしてさ、そんなに不自由な、不便な状況なのかな。この簡易的なやり方でできるはずなんですけれども。こういうすごく高いね、空調設備なんて何十万かですよ、普通の。例えば、いきいき館のも何十万、20~30万円でしたっけ。そんな程度でできるはずなんですけど、どうしてこの非常に高いというかな、高級なというものを設置、選んだというか、そういったことは理由が分からないんですけれども、ねえ、せいぜいこのぐらいのところではと、加減というものがあるじゃないですか、程度というものが。ここまでやる必要はないんじゃないかと思うんですけれども。説明をお願いします。

宮下商工観光課長

今回の補正予算額につきましては、設計業者に設計委託をしまして、積算をしてもらったものでございます。

委員御指摘のとおりですね、当課におきましても想定以上に請求額が大きかったと捉えているところではございますが、工事費の割合が高い空調機の新設と扉の取替え、それぞれの特性を御説明したいと思います。

まず、食堂における2台の空調機の新設につきましては、厨房における調理の際の熱の発生や、食堂の天井高が高く空間の容積が大きいこと、また、食堂の西側の壁の窓の面積が大きく断熱性が低いことなどにより、熱負荷計算を行った結果、一般住宅用の10倍程度、

これは6畳用との比較になりますが、10倍程度の冷房能力が必要になること。また、空調機は当然に家庭用ではなく業務用のものであること。また、海が近いために塩害に強い重耐塩仕様の室外機を設置する必要があること。そして、空調機の新設に伴い、電気配線や配管の新設、配電盤の改造が必要であることといった特性があります。

次に、厨房の勝手口扉を吸気用の扉へ交換することにつきましては、現在、厨房内に適切な吸気口がなく、換気扇が食堂内の冷気を吸い込んでしまい、食堂が快適な温度にならないことから、新たな吸気口を確保し、空気の流れを変えることによりまして、空調機的能力が適正に発生するように設置しようとするものでございまして、適切な空気量を確保するためには、扉を交換する以外に有効な手法がないというものでございます。さらに、この空気用の扉はですね、厨房の衛生面を保つためのフィルターがついてるものでございまして、既成品ではなく、特注での対応が必要であるといった特性がございます。

また、このほかですね、公共工事におきましては、今回の工事に限らず、近年の労務単価や経費率の上昇によりまして、工事費が全体として上昇しているというところもあるようでございます。

竹原信一委員

今の説明を聞いていると、元々の構造に欠陥があったというふうに聞こえますけれども、いかがでしょう。

宮下商工観光課長

一般的に空調機のメーカーカタログ等では、部屋の面積や用途に応じて設置する規格の目安が示されると思いますが、阿久根駅の食堂におきましては、西側の壁にガラス窓が多いこと、厨房で調理しているときの熱が食堂スペースに伝わること、冷気が厨房の換気扇に吸われてしまうことなどにより、空調機の規格どおりの性能が発揮されていないというような状況になっていると思われまます。

竹原信一委員

元々の構造に欠陥があるという説明にはなっていないんですけれども、それ以上は今、あなたたちに理解できないかな。今の説明こそまさに、元々の構造の問題だということをおあなたが言ったことになるわけですよ。

まあ、ちょっと現場を確認します。

山田勝委員

私は今、課長が売上げを一月に2,000万円だろうかと思って黙って聞いていたら一月に2,000万円じゃないんですか。

宮下商工観光課長

年間でございます。

山田勝委員

一番いいことは、やめたほうがいいんだけど、そういうわけにはいかないだろうからな、やっぱり。あなたが悪いわけじゃないんだけど。でも、これはやっぱり、持ちこたえるというのは、県が示した県が補助金を出して、九州新幹線のときのおわびにやったことですけどね。県がやらんかっといってやったことですけど。これはやっぱり、本当に阿久根市がずっとお荷物ですよ。私、一月2,000万円、やるなと思ったら、1年に2,000万円というのは、普通の商売は絶対もう駄目ですよ。税金をつぎ込むからいい。でもあなたの責任じゃないよ。でも、もう言わないことにしよう。終わり。

竹原信一委員

そこの人件費と光熱費、分かります。

宮下商工観光課長

令和4年度の実績になります。賃金につきましては約1,100万円。水道、電気料につきましては約320万円となっております。

竹原信一委員

そうすると、原材料費と仕入れに関わる部分を教えてください。

宮下商工観光課長

令和4年度の仕入額につきましては、約900万円というところになっております。

〔竹原信一委員「分かりました」と呼ぶ〕

白石純一予算委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第66号中、商工観光課所管の事項について審査を一時中止します。

〔商工観光課退室〕

次に、議案第66号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

〔都市建設課入室〕

都市建設課長の説明を求めます。

池田都市建設課長

議案第66号中、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。

補正予算書の5ページをお願いいたします。第2条は、地方債補正の追加であり、現年発生補助土木施設災害復旧事業に対して限度額を設定するものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

14ページをお願いいたします。8款土木費2項3目道路新設改良費11節役務費の増額は、市道不動下線に係る用地の所有者が不明となっていることから、本年4月から始まった所有者不明土地管理制度に基づき、裁判所に対し所有者不明土地の管理人を選定してもらうための予納金を納める必要があることから補正を行うものであります。

15ページをお願いします。5項1目都市計画総務費12節委託料の増額は、瀧地区の旧保留地等の用地購入の相談があり、土地価格を見直すために、不動産鑑定評価業務を行う必要があることから補正するものであります。

6項1目住宅管理費10節需用費の増額は、市営住宅の内裝修繕業務を発注するための修繕料が不足することから補正するものであります。12節委託料の増額は、市営住宅の樹木が大きくなり、隣接する住宅や道路敷地への越境等へ対応するための樹木伐採等業務の委託料が不足することから補正するものであります。

16ページをお願いします。11款災害復旧費6項2目補助土木施設災害復旧費10節需用費及び14節工事請負費の増額は、梅雨前線豪雨により被災した道路7件、河川4件の災害復旧事業費であります。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページをお願いします。14款国庫支出金1項10目災害復旧費国庫負担金9節土木施設災害復旧費負担金の増額は、歳出で説明しました梅雨前線豪雨により被災した道路及び河

川の災害復旧事業に対する国の負担金であり、補助率は66.7%であります。

10ページをお願いします。21款市債1項10目災害復旧債9節道路橋りょう施設災害復旧債及び10節河川施設災害復旧債は、道路橋梁施設及び河川施設の災害復旧費に財源充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

白石純一予算委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原信一委員

14ページ、8款2項3目11節役務費、このところの所有者不明の何とかと説明されましたけれども、もうちょっと丁寧に、どういうことなのかを教えてください。

池田都市建設課長

これにつきましては、先ほど言いました不動下線の土地の件なんですけれども。

[竹原信一委員「どこだって」と呼ぶ]

不動下線です。波留です。

このですね、所有者が5人名義の、5人の共有名義なんですけれども、そのうちの1名の方が亡くなっていらっしゃるしまして、その相続人が全て相続放棄をしているということで、管理者が誰もいないということで、本年の4月に、先ほどお話をしました財産管理人の取扱いが変わったものですから、それに基づいて、裁判所に予納金を納めて管理人を立ててもらおうという手続のための補正予算であります。

竹原信一委員

結局どういうふうにするということなんですか

池田都市建設課長

今、言いましたように、管理人が今のところ不在でありますので、その1名の共有の。それを裁判所に管理人を立ててもらおうという手続になります。

竹原信一委員

最終的にはその土地について、どんなふうに持っていくのかという話ですよ。

池田都市建設課長

今、言いました管理人が不在ですので、そこに一人の管理人を立てていただいて、その方と用地の取得の協議をするということになるかと思えます。

竹原信一委員

阿久根市が買い取るとかそんな話じゃなくて。

池田都市建設課長

阿久根市が買うために、相手の管理者が誰もいないものですから、それを管理者を裁判所に指定してもらってその方と。

竹原信一委員

そのところは、どういうふうな扱いというか、何か造るとか、そんなことがあるんですかという目的を教えてください。

池田都市建設課長

市道用地になります。道路用地です。

竹原信一委員

それが済んだら市道を造るんですか。

池田都市建設課長

今も工事を進めておりまして、そのこの用地をしているところで、その一部が今買えていないものですから、そのこの土地を買って拡幅工事を行っていく。

〔竹原信一委員「つなげると」と呼ぶ〕

はい。

牟田学委員

今の件で関連ですけれども、大辺志線もそのような形で考えているのでしょうか。

池田都市建設課長

大辺志線については、多分、同じような土地があるんですけれども、そのこの場合は、実際、管理人というか相続人の一人がいらっしゃるものですから、その人と連絡が取れないということですので、今の、以前、この不在者財産管理人の前の制度があったんですけれども、それを活用しようとしたんですけれども、裁判所の方が、相続人がいるということで、今そこと連絡を取ろうとするんですけれどもなかなか連絡がとれないということですので、この方法は、その方には取れないということになります。

牟田学委員

分かっているんですよ、聞きましたから。ただ、もうその人がおられるところに行っても、居留守を使うぐらいであれば、何かの処置をしないといけないわけで、そこは、まだ着手してないような感じですか。

白石純一予算委員長

牟田委員、その辺りは一般質問とかで。今回のこの件とは別なので、別の機会でもよろしいですかね。

〔牟田学委員「分かりました」と呼ぶ〕

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、議案第66号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止します。

〔都市建設課退室〕

一旦休憩に入ります。

(休憩 午前11時56分～午前11時57分)

白石純一予算委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、議案第66号中、教育総務課所管の事項について審査に入ります。

〔教育総務課入室〕

教育総務課長の説明を求めます。

牧尾教育総務課長

議案第66号中、教育総務課の所管する事項について御説明いたします。

補正予算書15ページをお開きください。第10款教育費1項教育総務費3目教職員住宅費18節負担金、補助及び交付金の増額は、横手宮原テレビ共同受信施設組合が、光通信化の

整備を行うことに伴い、当該組合に属する組合員として対象となる鶴川内小学校校長住宅が、負担金を支払う必要が生じたことによるものであります。

次に、2項小学校費1目学校管理費17節備品購入費の増額は、感染症対策として、市内小学校で使用されている全ての普通教室及び特別支援教室CO₂測定器を購入し、設置しようとするものであります。これは、二酸化炭素濃度を数値として可視化することで、教室等の換気状態を正確に把握し、より効果的な感染症対策を実現しようとするものであります。

16ページをお開きください。同款項目18節負担金、補助及び交付金の増額は、先ほど1項3目教職員住宅費で御説明いたしました横手宮原テレビ共同受信施設組合への負担金を、同様に組合に属する鶴川内小学校分として支払うためのものであります。

次に、3項中学校費1目学校管理費17節備品購入費の増額は、小学校と同じく、市内中学校で使用されている全ての普通教室及び特別支援教室にCO₂測定器を購入し、設置しようとするものであります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

9ページにお戻りください。第14款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金と3節中学校費補助金は、いずれも学校保健特別対策事業費として、先ほど歳出で御説明いたしましたCO₂測定器購入に対して2分の1の補助率で補助されるものであり、当該事業に全額充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

白石純一 予算委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原信一 委員

15ページの10款2項1目17節備品購入費CO₂測定器。CO₂測定器をつけて何するの。何になるんですか、CO₂測定器は。何に使うんですか。何になるんですか、こんなものして。

牧尾教育総務課長

先ほど説明いたしましたとおり、二酸化炭素濃度を可視化することで、その数値を明らかにして、サーキュレーターとセットですること環境の状況を把握するものであります。

竹原信一 委員

これを見て、換気を判断するんですか。

牧尾教育総務課長

おっしゃるとおりであります。

竹原信一 委員

そういったことの有効性っていうのは、どこから来とるんですか。何かデータというか、論文とかそんなのがあるんですか。大体マスクしてさ、元々CO₂が多い状態にもうしてるじゃん、既に。人間は空気をここで吸ってるのに、こっちの測って何になるのって話、本当言ったら。

牧尾教育総務課長

本年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が2類から5類になったことに伴って、現在、マスクの着用は自己責任においてやるものというふうに認識しております。したが

いまして、学校の教室でも、恐らくつけている児童生徒、つけていない児童生徒もあろうかと思います。

そういった中において、よりサーキュレーターの効果をも、実効性を高めるために、国が文科省のみならず厚生労働省あるいは経済産業省もガイドラインを出しております、このCO₂測定器を設置することを推奨しております。

竹原信一委員

国は何でも言うてくるんだけど、この有効性と根拠になる文書があったら出してください。

牧尾教育総務課長

先ほど説明いたしました国がガイドラインを出しておりますので。

〔竹原信一委員「国のガイドラインじゃなくて、医学的にというか、データとしてそういったものがないと、国の考え方自体を幾ら聞いても、信用ならんわけですよ。それは方針でしょ、国のやつは。それが正しいという証拠になるようなものがあるのかって話ですよ、私言うてるのは。有効であるという根拠みたいなものはあるんですか。見たこともないですか」と呼ぶ〕

医学的な根拠というのは、私も正直なところ承知しておりません。ただ、しかしながら、そのガイドラインに基づく判断といたしましては、二酸化炭素の含有量が1,000ppm相当基準値での換気等に取り組むことが望ましいとされておりますので、それを可視化することで、より安全な環境をつくっていかうというふうに取り組むものであります。

竹原信一委員

望ましいというのにどんだけ金かければいいのかって話なんですよ。

白石純一予算委員長

いいですか。

〔発言する者あり〕

今のは、要望でいいですか。

〔竹原信一委員「まあ、そうしておきましょう」と呼ぶ〕

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第66号中、教育総務課所管の事項について審査を一時中止します。

〔教育総務課退室〕

次に議案第66号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

〔財政課入室〕

先ほど請求しました非常備消防費で購入するとした物品のカタログなどについては、提供できないという回答がございました。

財政課長の説明を求めます。

猿楽財政課長

議案第66号のうち、財政課の所管する事項について御説明申し上げます。

予算書の17ページを御覧ください。歳出について御説明いたします。

第14款予備費の補正は、当初予算額2,000万円のうち約1,400万円を、梅雨前線豪雨により被災した施設の測量設計業務や市有施設・設備の修繕等緊急的な事業に充用したことか

ら、今後の台風などによる突発的な事態に対応するため、増額したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。10ページにお戻りください。

第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正は、歳出に係る費用の一般財源として充当するものであります。

次の4目市有施設整備基金繰入金の補正は、15ページ歳出の第7款商工費1項3目観光費の阿久根駅食堂の空調設備改修に充当するものであります。

これらの繰入れにより、令和5年度末の財政調整基金残高は13億6265万3000円、市有施設整備基金残高は16億6763万4000円となる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

白石純一予算委員長

課長の説明が終わりました。

質疑ございますか。

竹原信一委員

これ実は、ほかの担当課のやつ、あれ何だっけ。

13ページの環境衛生費、入札の件なんですけども、樹木伐採業務に関して、入札業者2者なのかな。業者はどこなのかわ教えてください。

猿楽財政課長

ただいまの御質問についてでございますけれども、予算が御承認いただいた後、入札、契約行為に入ると思うんですけれども、事前に指名業者等をお知らせするというのはこれまで行ってございません。

竹原信一委員

もう決まってるんでしょ。先ほど2者っていう話じゃなかったっけ。

猿楽財政課長

先ほどの答弁を聞いてましたら、予算上の見積りをするための見積りを徴取したというお話ですので、まだ予算も確定していない段階においては、何も事務的に始まっていないということで、今後、指名業者等は決めていくということになります。

竹原信一委員

対象となる業者は、伐採専門業者になるんですか。それとも、建設業者を考えているんですか、どちらでしょう。

猿楽財政課長

伐採業者となる予定でございます。

竹原信一委員

阿久根市に伐採業者は何件ぐらいあるんですか。

猿楽財政課長

11事業者さんということでございます。

[竹原信一委員「そんなにある。分かりました」と呼ぶ]

白石純一予算委員長

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、議案第66号中、財政課所管の事項について審査を一時中止します。

[財政課退室]

以上で、所管課等への質疑が終了しました。

この際、現地調査について皆さんの御意見を伺います。

現地調査が必要である場合は、予算書のページ番号、款項目、事業など名称をお願いします。

竹原信一委員

阿久根駅の件。とんでもない価格で空調設備。どういうことなのかと確認するべきだと思いますので、現地調査をお願いします。

白石純一予算委員長

ただいま委員から、7款1項3目14節の阿久根駅舎食堂空調設備改修について、現地調査を行いたいとの御意見があります。

これらについて現地調査を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、ただいま御意見があった事項について、現地調査を行うことに決しました。

所管課と調整しますのでこの際、暫時休憩します。

(休憩 午後0時13分～午後2時26分)

白石純一予算委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

現地調査をこれから行いたいと思いますので、玄関前に集合をお願いします。

(現地調査 午後2時27分～午後3時12分)

白石純一予算委員長

現地調査前に引き続き、委員会を再開いたします。

現地調査を行いました。再度、質疑が必要であるか御意見をお伺いします。

竹原信一委員

現地調査、質疑でしょ。

〔発言する者あり〕

今の現地調査の件に関連してという話。

それはいいです。

白石純一予算委員長

現地調査についての再質疑はないということでした。

それ以外に、再質疑の要望があるということですか。

竹原信一委員

消防のハンディライトの件をもう一度確認したいと思います。

ただいま竹原委員より、9款1項2目の需用費、消防系の費用について再質疑の意見がございましたが、御意見はいかがでしょうか。

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後3時13分～午後3時16分)

白石純一予算委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

既に審議は終わっていますが、再質疑の要望がございましたので、執行部に確認をいたしますので、休憩いたします。

(休憩 午後3時17分～午後3時52分)

白石純一予算委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

先ほどの審査における非常備消防費の物品のカタログの資料請求につきましては、今後の適正な入札等の執行の支障となる恐れがあることから提供できないとの執行部の回答です。

提供できない資料について、適正な手続をとらないで、当該資料を取得された議員がおられます。

そして、その資料は5枚コピーされ、議員に提供されたと思われま

すが、そのコピーは回収させていただきますので、お持ちの方は後ほど御提供ください。いや、今、回収させていただきます。

[発言する者あり]

これは入札前の資料になりますので、入札に支障がございますので、回収させていただきます。

[竹原信一委員「入札の支障になる理由は」と呼ぶ]

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後3時54分～午後3時56分)

白石純一予算委員長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

[財政課入室]

入札前に資料が提供できないことの理由について、財政課から説明をお願いします。

猿楽財政課長

先ほどの竹原議員からの質問なんですけれど、入札前であって、その情報ができないということなんですけれども、やはり適正な入札というのが、時期を決めて、ここからというところから始めるものでございます。

それ以前に、仕様、特にそういうものが前触れで出た場合に、市場価格、物品でありますので、そういう市場価格の影響であって、前もってその商品を取り扱う業者さんが買い集めてしまう。用意ドン以前に買った値段の変動なども影響があり、適正な一斉スタートに適するものではなくなる。つまり、物品入札としての公平性が損なわれるというところで、今回そのような仕様書を出すというのが適正ではないと判断したところでございます。

白石純一予算委員長

以上の理由により、回収させていただきます。

山田勝委員

気持ちは分かるよ、あんたたちの。

気持ちは分かるんだけど、一番、市民に対して、いいものを安く買えることが一番やらいね、いいものを安く。今の状況、1万5000円ぐらいする、1個が。でも同じようなものを大田議員が楽天で見たら、大体、7,500円ぐらいだから、そのぐらいの予算だろうなという話なんだが。だから、1万5000円で万が一買ったならね、あなたたち背信行為やっど。

白石純一予算委員長

その仕様については、後ほど消防係から説明をいただきますので。

入札の仕組みについては、ただいま財政課長が説明したとおり以外にはないと思います。

竹原信一委員

予算を出すときに議会に説明するじゃないですか。しなきゃいけないじゃないですか。

そして突っ込んで質問していったときに、大体分かってくるじゃないですか。

今回のやつはですよ。説明が200ルーメンの投光器。

白石純一予算委員長

その説明については後ほど消防係からされますので、財政課には入札のことを今説明していただきました。

竹原信一委員

そうそう、入札のことを言っているんですよ。この程度のものだったら、これぐらいというのは常識がありますよ。そして説明から聞いただけでは、これもう破格の値段です。

白石純一予算委員長

それは、後ほど消防係から説明があります。

今、財政課には入札の仕組みについて説明していただいていますので。

[竹原信一委員「今、説明している最中。説明ができないような……」と呼ぶ]

もうこれ以上発言は認めませんので、発言を止めてください。

発言をやめてください。これ以上発言を続けると退席してもらいます。

猿楽財政課長

今、議論になっているものは、それそのものの価格や見積りとなった価格のことだと思われるんですけども、財政課は入札等を担う課でございます。

当然、入札の際においては、同じものを安く落としたところが、そこが落札者になるわけであって、そこに不正や不当というのはないと思われまして、それと適当な時価というのを踏まえて、そこで決定するわけです。なので、予算額がそのままじゃあ落札になるかとも限らないし、そこで一番安く札を入れてくださった業者さんが落札するわけであって、そこはきちんと公正にやりたいと、そういう話でございます。

竹原信一委員

財政課は査定をするんですよ。

白石純一予算委員長

査定というのは何の査定ですか。

竹原信一委員

これぐらいが予算案として適正か、上がってきたものを見るんですよ。審査するんで

すよね。それが、どうなのかという話なんです。ちゃんとできてないんじゃないのという話。

猿楽財政課長

査定自体は、そのものもなんですけれども、それを購入する目的、使途、そして使う意味であったりとか、その辺もきちんと見ます。もちろん、金額も大事なんですけれども、それを使うそのことによって、今回は消防団の話なんですけど、特に夜間の消防・消火作業に必要なものだったりとか、そのような理由、そして活用ができる、そのもの自体の活用方法も鑑みて決定するわけです。単に安いとか高いだけでなく、それがいかに実用的か、そして、火事の現場でどのようにためになるか、火点のほうに向いて光が行くかとか。もちろん光の強さは、先ほど竹原委員もおっしゃったようにその辺も大事です。というところで、もちろん市民の皆様生命財産を守るという意味では、よりよい条件での消火活動というのも意義あることだと考えましたので、今回の場合そのような見方で予算査定を行ったところです。

白石純一予算委員長

その仕様については、後ほど消防係から説明いただきます。

牟田学委員

今、財政課から入札の仕組みとかいろいろ聞きましたので、財政課はもうそれでいいと思います。

あと、品物については、消防係から聞くように。

白石純一予算委員長

その予定です。

したがって、入札前に外に出てはいけない資料については回収させていただきますので、今、回収できる方は出してください。

財政課は御退席ください。

〔財政課退室〕

コピーをお持ちの方は出してください。

〔発言する者あり〕

御静粛にお願いします。

そして、こうした開示されるべきでない資料を議員の方が既に御覧になられていますので、その前提での執行部への質疑に対しては答弁できないということです。

ただし、今のような状況では、実際どのような備品を購入するのか、委員の皆様にも大変疑問が多いようですので、このようなことを踏まえてですね、総務課消防係に出席を求め、午前中の補足説明を求めることにしたいと思います。

ただし、これまで説明したとおりですので、質疑は行われませんので御了承ください。

それでは、総務課消防係、入室をお願いします。

〔総務課消防係入室〕

総務課消防係に御入室いただきました。

委員の皆様納得いただけるように、詳細についての御説明をお願いいたします。

児玉総務課参事

それでは、非常備消防費の需用費の補正について、午前中の分について補足して説明をさせていただきます。

今回、ハンディライトということで購入を予定しておりますが、今回購入を考えているのは、ハンディライト、通常のヘッドライトとか通常のライトよりも、光束、光量ですね、が多くて、光の明るさや照度も大きいこと。また、ヘッドライトが照らす領域よりも照射範囲が広範囲になるということ。照射距離も長いということで考えております。

また、今回購入しようと考えているのは、クリップ付き、胸に差せるということで、両手が使えるような形でのハンディライト、これも角度の調整ができるということで、胸ポケットに入れて、両手が使える。また、夜間、机上、現地対策本部、本部をつくりましますけれど、そのときにも有効に使えるということで考えております。

また、明るさも調節可能ということで、そういった機能を持った、ある一定程度の防水機能また衝撃にも耐えられるというような仕様のハンディライトを今、購入しようと考えているところでございます。

白石純一予算委員長

はい、ありがとうございます。

〔総務課消防係退室〕

それでは、質疑等が終了しましたので、採決に進みます。

念のため申し上げます。

議案に対する賛成、反対の表明については、討論の中で行うようお願いいたします。

まず、討議に入ります。

討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので討論に入ります。

反対討論ありますか。

竹原信一委員

今、説明のありました携帯用投光器。

まずは、消防の隠蔽体質ですね。それと、200ルーメンのやつが、光量が十分だとか。この値段。2,000円もすれば800ルーメンのやつがあります。それが200ルーメン。しかも電池式で重い。使いづらくてしょうがない。訓練なんかにも使えませんか、こんなのは。着けておけませんよ。

実用性のないものを1万円以上の価格で買う。あきれて物が言えません。

次、それから、阿久根駅の件ですけれども。排気ダクトのパワーが強過ぎることが原因で全ての支障が起こるとのわけです。ダクトの設計ミスです、あれは。あれを、ダクトの排気力が強過ぎるもんだから、お客さんのいるところからも空気を吸い過ぎて、そして、換気扇の調子も悪くなる。電気代も食い過ぎる。

対応は、まず、3基もある排気ダクトのパワーを下げることです。コントローラーやインバーター、あるいは、場合によってはモーターを換えれば済むことです。

全く、その技術的な、そして費用のことを全く市役所は考えられない。もうあらゆることがこれに連動してる。この態度というかな、能力の問題ですけれども。もうちょっと技術的に、そして費用対効果を考える部署をつくるなりして改善しないことには、この浪費の阿久根市は変わりません。

予算に反対です。

白石純一予算委員長

ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終結します。

それでは議案第66号、令和5年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本件は、起立により採決します。

議案第66号について、可決すべきものと決することについて賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、本件は可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て議了しました。

本日採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告及び議会だより原稿の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、予算委員会を散会します。

（散会 午後4時10分）

予算委員会委員長 白石 純 一